

社会保険にいがた 9

一般財団法人新潟県社会保険協会

9

●令和6年10月から法律改正によりパート・アルバイトの社会保険の加入条件が変わります

●退職される方の保険証の回収にご協力をお願いします！

●＜募集＞ご希望の会員事業所様に「ダイアリー2024」を配付します

●＜募集＞「みんなで楽しくボウリング大会」開催日変更のお知らせ・再募集

Contents ●＜募集＞料理教室 ～栄養バランス満点「簡単ランチ」を作りましょう!!～など

2023
NO.925



夕風の橋



江戸時代前期に越後で最初の代官所が置かれ、明治時代には日本の石油産業発祥の地として栄えた出雲崎町。この歴史を再現した展示施設がある道の駅「越後出雲崎天領の里」は、町の観光の中心地となっています。

道の駅の敷地内には、天領出雲崎時代館や出雲崎石油記念館をはじめ、物産センター、食事処などがあり、なかでも人気を集めているのが海へ真つすぐ伸びるように架かる「夕風の橋」。全長102mの木橋を歩いて渡ることができます。日本海に沈む美しい夕日が見られる名所のひとつとして知られ、雄大な水平線がゆっくりと鮮やかな夕焼け色に



染まる幻想的なシーンを一望することができます。橋の上からの眺めはもちろん、海辺から橋越しに景色を楽しむのもおすすめ。夕日、海、そして橋。波の音とともに流れる穏やかな時間は、訪れた人の心を潤してくれます。「恋人たちの

橋」とも呼ばれるこの橋は、先端の欄干に鎖を結んで鍵をかけると恋が成就するという噂が広まり、いつから定番のデートスポットにもなりました。

夕暮れのロマンチックなひと時を過ごすことができる「夕風の橋」。出雲崎という海と山に囲まれた風光明媚な町の象徴としてふさわしい絶景がここにあります。

※橋の利用期間は4月1日～11月30日（日の出から日没まで）

14/ 会員事業所からのお知らせ



三条市

角利産業 株式会社

代表取締役 加藤 将利

角利産業社は創業者である加藤重利が一般消費者向けの大工道具を取り扱う加藤重利商店を1946年に立ち上げたことが始まりです。現在は手工具・園芸用品・アウトドア用品をメインに様々な商品を扱っております。

今年、新しいコンセプトの製品であるジュニア向け木工具セット【継(Yuzuri)】を発売しました。

10代を対象とした子供用の木工具セットで、道具を使って自分の手で作品を作る楽しさを子どもたちに伝えたい。また、大人になってもそれを続けて、心豊かで創造的な生活を送ってほしいと願って開発しました。

今後もわが社の理念である『道具を通して豊かな人生を提案する』という軸に沿って商品を開発していき、角利産業のファン・ユーザーのお気に入りになるようなわくわくするものをお届けしたいです。

令和6年
10月から

法律改正によりパート・アルバイトの 社会保険の加入条件が変わります



令和6年10月から特定適用事業所の要件が、被保険者（短時間労働者を除く）の総数が常時101人以上の事業所から被保険者（短時間労働者を除く）の総数が常時51人以上（※）の事業所となります。

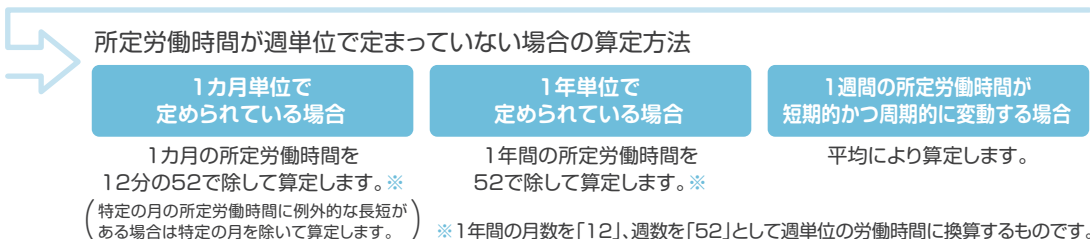
※常時51人以上の事業所とは、厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる事業所のことです。

厚生年金保険・健康保険の加入対象

「特定適用事業所」「任意特定適用事業所」「国・地方公共団体に属する事業所」に勤務する方で、通常の労働者の1週間の所定労働時間または、月の所定労働日数が4分の3未満である方で、以下の①から④の全てに該当する方

① 週の所定労働時間が20時間以上であること

週の所定労働時間とは就業規則、雇用契約書等により、通常の週に勤務すべき時間のことです。（雇用保険の取扱いと同様です。）



② 雇用期間が2カ月以上見込まれること

雇用期間が2カ月未満であっても次のア、イのいずれかに該当する場合は対象となります。

対象者

- ア：雇用契約書に契約が更新される旨、または更新される可能性がある旨が明示されている場合
イ：同様の雇用契約により雇用された者について、更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合

③ 賃金の月額が8.8万円以上であること

週給、日給、時間給を月額に換算したものに、各種手当等を含めた所定内賃金の額が、8.8万円以上である場合となります。ただし、次に掲げる賃金は除きます。

除外
対象

- 臨時に支払われる賃金および1月を超える期間ごとに支払われる賃金（結婚手当、賞与等）
- 時間外労働、休日労働、および深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金等）
- 最低賃金法で算入しないことを定める賃金（精皆勤手当、通勤手当、家族手当）

④ 学生でないこと

大学、高等学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上の過程に限る）等に在学する生徒または学生は適用対象外となります。（雇用保険の取扱いと同様です。）ただし、次に掲げる方は被保険者となります。

対象者

- 卒業見込証明書を有する方で卒業前に就職し、卒業後も引き続き同じ事業所に勤務する予定の方
- 休学中の方
- 大学の夜間学部、および高等学校の夜間等の定時制課程の方

特定適用事業所（令和6年10月以降新たに特定事業所に該当する事業所を含む）で、令和6年10月から新たに被保険者となる従業員がいる場合は「被保険者資格取得届」等の提出が必要ですので、新たに被保険者となる短時間労働者の把握、対象者への説明等の準備をお願いいたします。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。ご不明な点はお近くの年金事務所にお問い合わせください。

年金の予約相談について

日本年金機構では、全国の年金事務所および街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。年金相談やお手続きの際はぜひご利用ください。

予約相談のメリット

受付は予約専用電話で!



老齢年金の相談・請求手続きは
インターネット予約も可能!



受付時間
全日8:00
～23:30

システムメンテナンスによる停止を行うことがあります

お客様のご都合に合わせて
スムーズに相談できます!



予約受付専用電話

ナビダイヤル **0570-05-4890**

受付時間

月～金曜日(平日) 8:30～17:15
※土・日・祝日、年末年始を除く

※050から始まる電話でおかけになる場合 **03-6631-7521**

※ご予約の際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など)をご準備ください。

詳しくは、日本年金機構ホームページでご確認ください。

令和5年 10月の出張年金相談のご案内

予約制

ご予約は、主催年金事務所でお受けしておりますので、事前に電話にてお申込み願います。

主催年金事務所(予約先TEL)	会 場	相談日時(予約可能な相談時間)
新潟東 (025-283-1013)	五 泉 市 村 松 支 所	10/ 5 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	五 泉 市 福 社 会 館	10/19 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿 賀 町 役 場 本 庁	10/26 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新潟西 (025-225-3008)	佐渡市にお住まいの方は『テレビ電話相談』も実施しております 個室でプライバシーに配慮しています! ！ ！ ！ むずかしい操作は一切ありません! ！ ！ お好きな日・時間に予約ができます! ！ ！ 対面相談と同じ相談が可能です! ！ ！ 会場：佐和田行政サービスセンター内(事前予約要)	
長 岡 (0258-88-0006)	小 千 谷 市 民 会 館	10/11 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		10/25 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	小 出 ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー	10/26 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
上 越 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	10/11 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
		10/25 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:00)
三 条 (0256-32-2820)	見附市市民交流センターネーブルみつけ	10/25 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
新発田 (0254-23-2128)	村 上 市 役 所	10/11 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		10/25 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
	阿賀野市役所第1多目的ホール	10/18 (水) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
六日町 (025-716-0008)	十日町地域地場産業振興センター(クロス10)	10/12 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)
		10/26 (木) 10:00～15:00 (10:00～14:30)

●年金の相談にお越しの際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

●本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。



事業主・事業所担当者の皆様へ



退職される方の 保険証の回収にご協力をお願いします!



退職すると今お使いの保険証は資格がなくなります。資格のない保険証で医療機関を受診すると、従業員様より医療費(協会けんぽ負担分=総医療費の7割~8割)を返還していただくことになります。資格のない保険証の使用を防ぐためにも、従業員様が退職する際には、**確実な保険証の回収**をお願いいたします。

資格喪失後受診の多発により医療費の返納金が増えています!

令和4年度返納金発生金額 **110,292,167円**

※「資格喪失後受診」とは、退職後に**資格のない保険証**を医療機関に提示して**受診**することです。

資格のない保険証の使用
(資格喪失後受診)



健康保険財政の圧迫や
保険料の上昇に
つながります!



全国で最も低い保険料率を継続していくためには皆様のご協力が必要です!

事業主・事業所担当者様へのお願い

- 退職される方の保険証は**退職時に必ず回収**してください。
- 資格喪失届・被扶養者異動届(解除)の届出時には、回収した保険証を添付のうえ提出してください。
- 回収した保険証は、**日本年金機構**へ返却をお願いします。

※ 電子申請の場合は、到達番号が分かる画面を印刷のうえ、保険証と併せてご郵送ください。

退職される方へ
必ずお伝えください



退職後は速やかに勤務先へ保険証を返却してください!

- ❗ 被扶養者のいる方は、被扶養者の分もあわせて、保険証を速やかに勤務先に返却してください。
- ❗ 保険証が使用できるのは、退職日までです。
- ❗ 資格のない保険証で医療機関を受診すると、後日医療費を返還していただくことになります。

● お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【レセプトグループ】

被扶養者資格 (認定状況)の 再確認を実施します!

毎年行っております「被扶養者資格の再確認」を今年度も実施します。確認対象となる事業主の皆様には、後日、被扶養者状況リストをお送りいたしますので、被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします。

確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者
※確認の対象となる方がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません

送付時期及び提出期限

- 送付時期：令和5年10月下旬から11月上旬(順次送付)
- 提出期限：令和5年**12月8日(金)**まで

添付書類について 次に該当する場合、事実を確認する書類の提出が必要

- 《被保険者と別居の場合》
→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 《海外在住の被扶養者の場合》
→ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

● お問い合わせ先：協会けんぽ新潟支部【業務グループ】



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4 日生不動産東大通ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

協会けんぽ 新潟

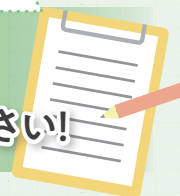
検索



スマートフォンから!

新潟支部ご加入の事業主様へ

従業員様の
定期健康診断結果データの提供にご協力ください!



データ提供が

皆様の健康増進や保険料率上昇抑制につながります!

加入者の皆様の健康増進のため、協会けんぽでは生活習慣病予防健診をより一層推進するとともに、労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果データのご提供をお願いしております。

データの提供の根拠について

事業主様が当協会に健康診断の結果を提供することは、法律(高齢者の医療の確保に関する法律第27条第2項及び第3項)で規定されています。健診結果を本人の承諾なく提供しても、責任を問われることはありません。

データ提供対象者

協会けんぽにご加入の40歳以上75歳未満の被保険者様

協会けんぽが、
従業員様の健康管理を
お手伝い!

1

データ提供のメリット

いただいた健診結果により、協会けんぽの保健師・管理栄養士による健康サポート(特定保健指導)を無料で受けることができます。

平成30年度からインセンティブ制度がスタートし、健診実施率や特定保健指導実施率等が健康保険料率に反映される仕組みとなりました。健診実施率は「ご提供いただいた健診結果」+「生活習慣病予防健診受診」の合計数で決まります。健診実施率、特定保健指導実施率の向上等が健康保険料率の抑制につながります。

健康保険料率の
上昇を抑制できます!

2

データ提供方法とお願い

お手順をおかけいたしますが、《同意書》をご記入いただき、協会けんぽ新潟支部まで郵送でのご提出をお願いいたします。

事業主から同意書を提出いただくことにより、健診機関より直接電子ファイルが協会けんぽへ提出されますので、事業主様の事務負担はありません。



同意書の取得

右の二次元コードまたは
下記URLよりお願いいたします。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/niigata/cat040/r20401-2/>

提出先

協会けんぽ新潟支部 保健グループ
<TEL 025-242-0260 自動音声番号②>
〒950-8513 新潟市中央区東大通2-4-4日生不動産東大通ビル3F

同意書	
当協会が加入者(被保険者)の健康診断結果(健診結果)に基づき、生活習慣病予防健診(健診)を実施し、その結果に基づき、健康保険料率に反映させることについて、ご同意を求めます。	
2. 健康保険料率に反映させる健康診断結果(健診結果)は、当協会が加入者(被保険者)の健康診断結果(健診結果)に基づき、生活習慣病予防健診(健診)を実施し、その結果に基づき、健康保険料率に反映させることについて、ご同意を求めます。	
3. 同意書が署名(捺印)された後、当協会の保健師・管理栄養士より、健康サポート(特定保健指導)が実施されます。	
姓 名	姓 名
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町
番	番
号	号
郵便番号	郵便番号
〒	〒
市町村	市町村
区	区
町	町

どなたでもご参加
いただけます

令和5年度下期「社会保険事務講習会」の開催予定

参加料不要

開催月	講習内容
11月	●厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(産前産後・育児休業にかかる届書、資格取得届、資格喪失届、被扶養者(異動)届) ●雇用保険の給付について(失業給付、教育訓練給付) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/日本年金機構年金事務所職員・公共職業安定所職員
12月	●健康保険の給付等について(傷病手当金、出産手当金、任意継続) ●年金給付について(遺族年金) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/全国健康保険協会新潟支部職員・日本年金機構年金事務所職員
2月	●厚生年金保険・健康保険の事務手続きについて(従業員の退職・採用に伴う事務手続き) ●雇用保険の給付について(育児休業給付、雇用継続給付) ◇開催時間/各会場とも13:30~16:00 ◇講師/日本年金機構年金事務所職員・公共職業安定所職員

地 域	開 催 日	会 場	定員
新潟市	●11月14日(火) ●12月12日(火) ●2月15日(木)	新潟ユニゾンプラザ(中研修室) ※12月開催は(大会議室)	80名
新発田市	●11月16日(木) ●12月13日(水) ●2月22日(木)	コモプラザ(研修室)	60名
三条市	●11月10日(金) ●12月14日(木) ●2月27日(火)	燕三条地場産業振興センター・メッセピア(5F総合研修室①)	80名
長岡市	●11月10日(金) ●12月 6日(水) ●2月14日(水)	ハイク長岡(会議室D・E)	48名
南魚沼市	●11月14日(火) ●12月 8日(金) ●2月26日(月)	南魚沼市ふれ愛支援センター(研修室)	40名
上越市	●11月16日(木) ●12月 5日(火) ●2月19日(月)	上越市市民プラザ(第一会議室)	60名
柏崎市	●11月 9日(木) ●12月 7日(木) ●2月21日(水)	柏崎市産業文化会館(第1会議室)	24名

申込
方法等

(一財)新潟県社会保険協会ホームページ[■事業案内 1)募集中(催事のご案内)]をご確認のうえ同ページに掲載してある
[申込書]に必要事項を記入しFAX(025-290-3201)でお申し込みください。 ※令和6年2月開催分までの参加申込みが可能です。

お問い合わせ先 / 一般財団法人 新潟県社会保険協会 | TEL.025-240-5337

ご希望の会員事業所様に「ダイアリー2024」を配付します

申込
方法等

下記の申込書に必要事項を記入し140円切手を同封のうえ、
(一財)新潟県社会保険協会あて郵送によりお申し込みください。(10月20日消印有効)
※令和5年度協会費の納入をご確認のうえ、お申し込みください。
※140円切手が同封されていないお申し込みは、無効です。
※配付は1事業所1冊です(予定冊数に達した場合は配付終了とし、ご連絡します。)

配付時期
令和5年
11月中旬(予定)

送付先 | 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6F
一般財団法人新潟県社会保険協会

お問い合わせ先 / 一般財団法人 新潟県社会保険協会 | TEL.025-240-5337

ダイアリー2024
A5判・232頁
カバー付



- 持ち歩きやすいA5判サイズです。
- 月毎に月間予定欄を設け、週間日記欄は1週間単位での見開きで、たっぷり書き込めます。
- 巻末には社会保険の便覧を収載。健康保険・厚生年金保険の保険料や給付、事業主が行う主な事務手続きの一覧などがコンパクトにわかりやすく掲載されています。

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和5年度

「ダイアリー2024」配付申込書

事業所所在地	〒 -	連絡先電話番号等
事業所名称		TEL - -
申込責任者		FAX - -

※お届けする際の宛名シールとして利用しますので、明確にご記入願います。 ※必ず140円切手を同封してください。

お知らせ

申込期限
9/28(木)

「三国川ダムと関越トンネル内部見学」ツアー

出 発 日 令和5年10月21日(土)

募集人員 20名限定

参加資格、参加費、申込み方法等、詳しくは(一財)新潟県社会保険協会ホームページ【■事業案内1) 募集中(催事のご案内)】をご覧ください。

お問い合わせ先／一般財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

「みんなで楽しくボウリング大会」
開催日変更のお知らせ

9月9日(土)・9月10日(日)に予定した「みんなで楽しくボウリング大会」は開催日を変更し、11月19日(日)・12月2日(土)に開催することといたしました。
改めて参加チームを募集しますので、多数のチームのご参加をお待ちしております。

募集

ご家族、職場の同僚やご友人と!

令和
5年度

みんなで楽しくボウリング大会



●令和5年11月19日(日)

スタート13:30(受付13:00~13:20)

会場：サウンドボウル見附店（見附市今町7-15-10）

*中之島見附ICから車約5分

募集チーム数28チーム(最少催行チーム数/14チーム)

●令和5年12月2日(土)

スタート13:30(受付13:00~13:20)

会場：グランドボウル黒埼(新潟市西区山田458)

*新潟西ICから車約4分

募集チーム数24チーム(最少催行チーム数/12チーム)

1チーム4人による団体戦(1人3ゲーム)!

※年齢・性別等によりハンディあり(当日会場でお知らせいたします)

賞品は会場ごとにチームのトータルピン・個人のスコア等により決定!

※参加賞ほか多数賞品を用意しております

参加费

1チーム／1,000円

※参加費は当日会場でいただきます ※貸し靴代は各自ご負担ください

参加資格等

会員事業所にお勤めの被保険者及びそのご家族
(配偶者及び小学5年生以上の子・同居家族)

編成可能チーム(例)

- 会員事業所に勤務する被保険者1名と家族3名によるチーム
- 会員事業所に勤務する被保険者4名によるチーム
- 他の会員事業所に勤務する被保険者(2名以内)との合同チーム
- 会員事業所以外の事業所に勤務する被保険者1名を含むチーム

申込方法等

下記の「参加申込書」に必要事項を記入し、開催日の2週間前までに、
(一財)新潟県社会保険協会あて FAX 025-290-3201 によりお申込みください。

※チーム代表者は会員事業所にお勤めの被保険者に限ります。 ※令和5年度の協会費が納入済みであることを確認のうえ、お申し込みください。

お問い合わせ先 / (一財)新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和5年度

「みんなで楽しくボウリング大会」 参加申込書

申込会場 ※希望する会場に○を付してください。 サウンドボウル見附店(11/19開催) グランドボウル黒埼(12/2開催)

事業所所在地	〒			
事業所名称	電話番号		チーム代表者	電話番号
メンバー表(①②③④は投球順)	年 齢	性 別	参加区分(該当する区分に○を付してください)	
フリガナ				
① 氏 名			・ 会員事業所の被保険者(事業所名:) ・ 家族 ・ 会員事業所以外の事業所の被保険者(事業所名:)	
フリガナ				
② 氏 名			・ 会員事業所の被保険者(事業所名:) ・ 家族 ・ 会員事業所以外の事業所の被保険者(事業所名:)	
フリガナ				
③ 氏 名			・ 会員事業所の被保険者(事業所名:) ・ 家族 ・ 会員事業所以外の事業所の被保険者(事業所名:)	
フリガナ				
④ 氏 名			・ 会員事業所の被保険者(事業所名:) ・ 家族 ・ 会員事業所以外の事業所の被保険者(事業所名:)	

※参加者が中学生以下の場合は、年齢を○で囲ってください。

[illegible]

※チーム名を20文字以内でご記入ください。

お知らせ

「施設利用助成券」または「代金助成チケット」を配付します

「社会保険にいがた5月号7ページ」をご確認いただき、10月24日(火)までにお申込みください。
※既にお申込みいただいた事業所様は、重ねてのお申し込みは出来ませんのでご了承ください。

助成券

お知らせ

「日帰りバスツアー助成券」を配付します

「社会保険にいがた6月号7ページ」をご確認いただき、お申込みください。(随時受け付け中)
※既にお申込みいただいた被保険者様は、重ねてのお申し込みは出来ませんのでご了承ください。

お問い合わせ先 / 一般財団法人 新潟県社会保険協会 | TEL.025-240-5337

ご家族やお友達と
みんなで美味しく!

料理教室 開催

～栄養バランス満点「簡単ランチ」を作しましょう!!～

上越会場

令和5年10月28日(土) 高田城址公園オーレンブラザ・調理実習室(上越市本城町8-1)
講師:管理栄養士 協力:公益社団法人新潟県栄養士会 栄養ケア・ステーション
時間 10:30~12:30(受付/10:00~) 定員 16人(最少催行人数8人)
メニュー <作り置きOKな炒めひき肉とキノコの「柳川風丼」><塩麹のけんちん汁>
<さつまいものお手軽茶巾絞り>

長岡会場

令和5年11月11日(土) さいわいプラザ別棟2階・調理実習室(長岡市幸町2-1-1)
講師:管理栄養士 協力:公益社団法人新潟県栄養士会 栄養ケア・ステーション
時間 10:00~12:00(受付/9:30~) 定員 20人(最少催行人数10人)
メニュー <ビーフストロガノフ><花野菜のサラダ>
<レタスのスープ><りんごのコンポート>

新潟会場

令和5年12月2日(土) 北陸ガス料理教室(旧古町ガスホール)(新潟市中央区古町通7-999)
講師:北陸ガス料理教室講師 協力:北陸ガス株式会社
時間 10:30~13:00(受付/10:00~) 定員 12人(最少催行人数8人)
メニュー <ローストチキン(骨付き鶏もも肉のオープン焼き)><季節野菜のグリル>
<ターメリックライス><ミネストローネ(野菜たっぷりスープ)><ミルクゼリー>

●参加資格:どなたでも(小学生以上) ●参加費:500円(高校生以上) ※小・中学生は無料

※小・中学生の参加は保護者同伴でお申し込みください ※参加費は、当日会場でお支払いください
※作った料理は、会場でお召し上がりいただけます(持ち帰り不可) ※当日は、エプロン・ハンドタオル・筆記用具をご持参ください

申込方法等

下記の申込書に必要事項を記入し、各会場開催日の10日前までに、
(一財)新潟県社会保険協会あて FAX 025-290-3201 によりお申込みください。
※参加申込多数の場合は抽選により決定し、参加申込代表者あてご連絡します。※開催中止の場合は、参加申込代表者あてご連絡します。

お問い合わせ先 / (一財)新潟県社会保険協会 TEL.025-240-5337

- 切り取らずコピーしてお使いください -

令和5年度料理教室 参加申込書

参加会場 希望する会場に
○を付してください。 <上越会場>10/28(土)開催 <長岡会場>11/11(土)開催 <新潟会場>12/2(土)開催

氏 名	年齢	事業所名称	事業所所在地(または自宅住所)	連絡先電話番号
			〒	
			〒	
			〒	

※小学生・中学生の方は、年齢に○を付けてください。